

離転職者等職業訓練 募集案内

県立和歌山産業技術専門学院では、下記のとおり訓練生を募集しています。
訓練希望の方は、ハローワーク窓口までお申し出ください。他の職業訓練との併願はできません。

記

- ◇ 訓練コース番号 5-06-30-133-05-0088
◇ 訓練科目「1つの訓練で2つの資格が取得できる介護初級科2」
介護員養成研修介護職員初任者研修課程
&
同行援護従業者養成研修一般課程 } 同時に取れるチャンスです！
○ 訓練場所 特定非営利活動法人よつ葉福祉会 ケアスクールひと葉
伊都郡かつらぎ町佐野847-4 (てんとう虫内)
TEL 0736-22-1730

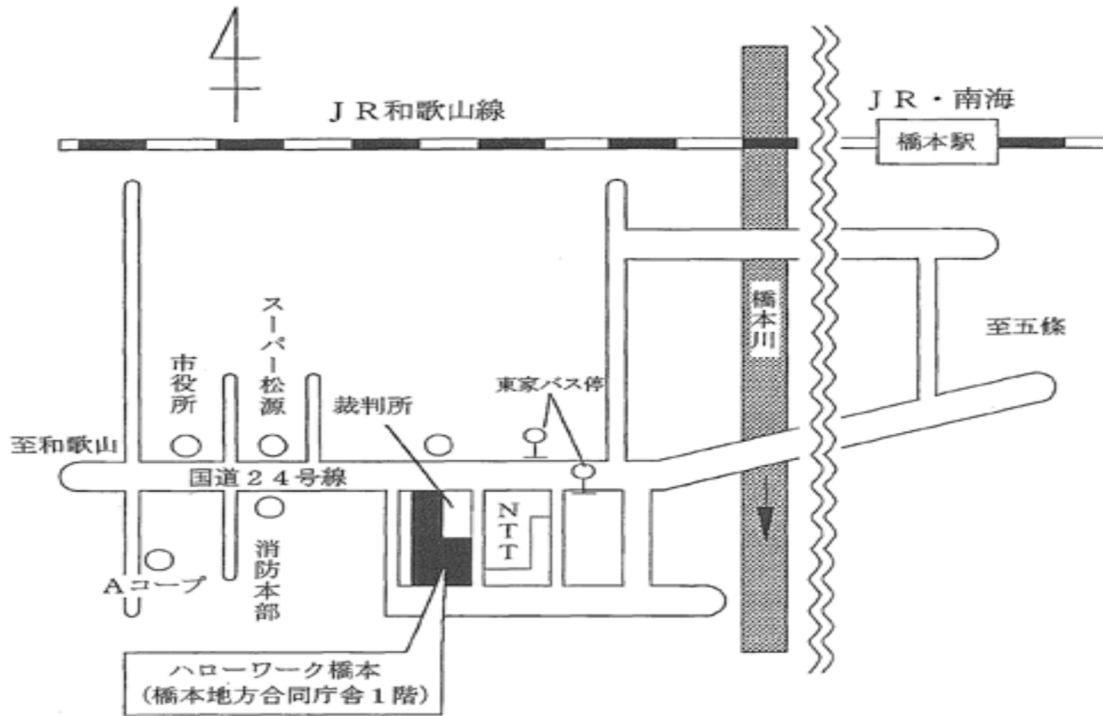
- 1 訓練期間 令和6年11月21日(木)～令和7年2月20日(木) (3か月間)
2 募集定員 10名(最低実施人数 2名)
3 対象者 介護職員として介護関連職種等に就職を目指す方を対象に、公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができる方。
4 訓練経費 【受講料】無料。
【自己負担】教科書代 6,000円(税込)
同行援護従業者養成研修一般課程に若干の経費
実習前の診断書取得代
職業訓練生総合保険料3,100円+払込手数料
訓練期間中の事故に備えた損害賠償責任保険への加入が必要です。
5 募集期間 令和6年9月24日(火)～令和6年10月15日(火)各ハローワークで受け付けます。
6 選考 ・日時：令和6年10月24日(木)10:00開始(所要時間約1時間)
・受付時間：9:30～9:50
・選考方法：面接(記述式)及び適性検査
(注)試験開始後は、受験を認めません。
(注)筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参してください。
・会場：ハローワーク橋本(別紙選考会場略図参照)
橋本市東家5-2-2 橋本地方合同庁舎3階会議室
TEL 0736-33-8609
・選考会の案内状は送付いたしません。
受講申込みをされた方は、必ず上記の時間・場所にお越しください。
・選考試験には軽装(他人に不快感を与える服装とならない程度)でお越しください。
・選考結果：文書で通知します。
※募集定員に満たない場合でも不合格となる場合があります。
7 訓練内容等 介護に携わる者が、基本的な介護業務を行うことができるよう最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを習得する。
身体上又は精神上的の障害があることにより日常生活を営むことに支障がある人、一人ひとりの状況に応じた支援を行うことができるような知識・技術を身につける。
8 取得目標資格 介護員養成研修介護職員初任者研修課程
同行援護従業者養成研修一般課程
9 訓練時間等 原則 月曜日～金曜日(土・日・祝は休み) 9:00～16:30
1日あたり6時間 ただし、実習期間中は、実習先に応じた訓練時間となります。
10 訓練委託先 特定非営利活動法人よつ葉福祉会
伊都郡かつらぎ町佐野677-1
11 その他 選考会場と訓練実施場所が異なりますので、ご注意ください。
詳しくは、県立和歌山産業技術専門学院までお問い合わせください。

※一定の要件を満たす方は「求職者支援制度」により「職業訓練受講給付金」の支給等を受けることができます。詳しくは、ハローワークにお問い合わせください。

和歌山県立和歌山産業技術専門学院 総務課
和歌山市小倉90番地 TEL 073-477-1253

【選考場所】

ハローワーク橋本



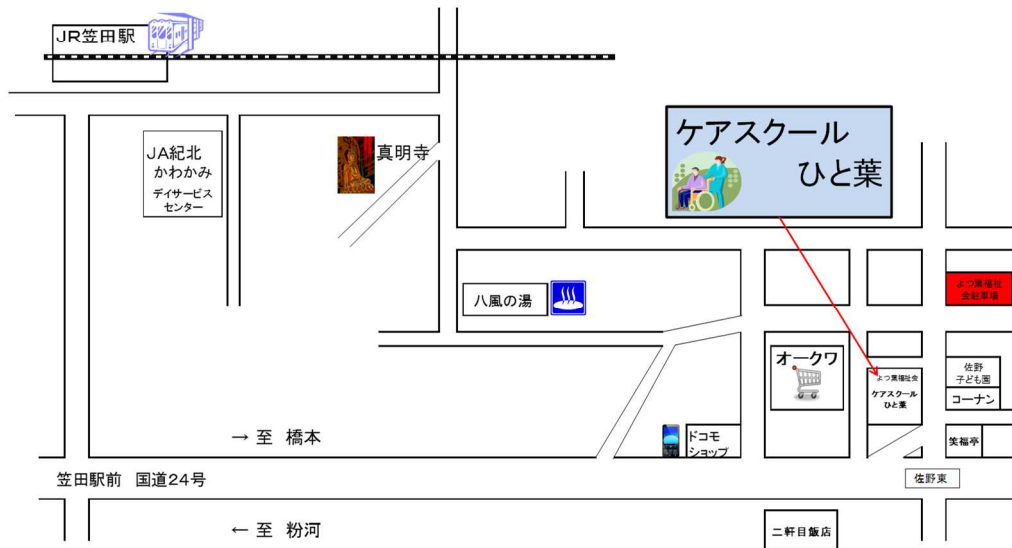
【訓練実施場所】

特定非営利活動法人よつ葉福祉会 ※カーナビ設定は、かつらぎ町佐野833-1
ケアスクールひと葉 (コーナンかつらぎ)道を挟んで西隣です。

※駐車場については、北へ100m信号の角、地図では赤色で表示しています。

伊都郡かつらぎ町佐野847-4(てんとう虫内)

電話 0736-22-1730



委託訓練カリキュラム

訓練科名	1つの訓練で2つの資格が取得できる介護初級科2		就職先の職務	介護関連の職種	
訓練期間	令和6年11月21日 ～ 令和7年2月20日				
訓練目標	介護に携わる者が、基本的な介護業務を行うことができるよう最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを習得する。 身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むことに支障がある人、一人ひとりの状況に応じた支援を行うことができるような知識・技術を身につける。				
取得目標資格	介護員養成研修介護職員初任者研修課程（訓練修了時に左記課程も修了） 同行援護従業者養成研修一般課程（訓練修了時に左記課程も修了）				
受講対象者	介護職員として介護関連職種に就職を目指す求職者				
	科目	科目の内容	時間		
訓練内容	学科及び実技	介護職員初任者研修課程	職務の理解（6h）、介護における尊厳保持・自立支援（9h）、介護の基本（6h）、介護・福祉サービスの理解と医療との連携（9h）、介護におけるコミュニケーション技術（6h）、老化の理解（6h）、認知症の理解（6h）、障害の理解（3h）、こころとからだのしくみと生活支援技術（75h）、振り返り（4h） ※こころとからだのしくみと生活支援技術については、一部実技演習を含む。	130	
		介護記録の書き方	介護記録の書き方、その必要性、留意点、書き方等の実践	2	
		ストレスマネジメント	ストレス解消やその予防法	2	
		アンガーマネジメント	怒りの感情をコントロールするための手法を学習する	2	
		障害特性の理解	知的障害、発達障害、精神障害、高次脳機能障害、内部障害等の障害の特性の専門的な学習をする	42	
		あいサポート研修	様々な障害の特性を理解し、障害のある人が困っているときに必要な配慮ができて、あいサポート運動を周囲に周知できる人を養成する	2	
			小計	224	
	実技（演習）	同行援護従業者養成研修一般課程	同行援護の制度、障害疾病の理解、情報交換と提供、代筆・代読の基礎、基本技能、応用技能	20	
介護技術の応用と振り返り		利用者の特性に応じた介護技術の習得とその振り返り	16		
実技テスト		生活支援技術で実技演習を受講しているが、正しく身につけているか実技テストの実施	6		
手話の体験学習		日常生活に必要な単語、挨拶、自己紹介などできるように体験学習をする	6		
調理実習		普通食や刻み食ミキサー食など利用者によって違いがある食事の調理実習をする	5		
緊急時対応		消防署職員による心肺蘇生法とAEDの使用法、緊急時の応急処置の基礎を学ぶ	3		
			小計	56	
実技（職場見学等）	職場見学等（介護老人福祉施設、居宅介護事業所、グループホーム、障害者支援施設などのうちから2か所以上かつ6時間以上）	障害者支援・生活介護（6時間×1日）、就労継続支援B型・就労移行支援（6時間×1日）、放課後等デイサービス（4時間×1日）	44		
		特別養護老人ホーム（6時間×2日）、デイサービス（6時間×1日）、グループホーム（6時間×1日）、訪問介護ステーション（4時間×1日）			
		小計	44		
		合計	324		

就職支援の具体的内容	キャリアコンサルタントの実施、当法人からの就職情報の提供、ハローワークと連携を密にし最新の情報提供、また県社協から講和による福祉・介護の就職状況等の情報提供、訓練終了者からは訓練受講時とその後についての体験談、履歴書・職務経歴書の書き方、模擬面接の実施、訓練終了後の就職支援等
使用する機械器具・教材等	プロジェクター、スクリーン、テレビ、車イス、ベッド（2点式）、ポータブルトイレ、特殊浴槽、調理用具一式、寝具、紙おむつ、歩行器、杖、歯の模型、便器、尿器等
備考	・上記訓練時間とは別に開講・修了に係る行事を行います。 ・職場見学等は、下限は6時間以上とする。 なお、原則として現場での実施を基本とするが、職場見学はオンラインでの実施も可とする。